

会員選任制度検討分科会（第7回）議事要旨

1. 日 時：令和8年6月24日（水） 10：30～12：00
2. 場 所：オンライン開催
3. 出席者：日比谷 潤子委員長、宇山 智彦委員、山田 八千子委員、狩野 光伸委員、山口 香委員、市川 温子委員、北川 尚美委員

4. 議事次第

- (1) 前回議事要旨（案）について
- (2) 分科会の検討事項について

5. 配布資料

- ・資料1 前回議事要旨（案）
- ・資料2 申し送り（案）

6. 議事概要

(申し送り案（1）)

- ・修正意見等なく了承となった。

(申し送り案（2）)

- ・居住要件については、会員としての活動がしっかりとできること、対面での活動に支障がないことが重点であることが分かるよう、「原則として、現在日本国内に居住しているなど、対面での活動に支障がないこと」という書き方にしてはどうか。

(申し送り案（3）)

- ・外国籍会員の会長・副会長への就任については、次期において判断すべき事項であるため、本分科会としては、①特段の就任制限を設けないこと、②日本国籍者に限ること、の両論を併記して申し送ることがよいのではないか。
- ・日本国籍に限るとした場合に、副会長も同様にすべきかについては、副会長は会長代行の職務が発生する可能性があることも考慮する必要があるのではないか。

(申し送り案（4）)

- ・修正意見等なく了承となった。

(申し送り案（5）)

- ・連携会員（特任）は、分科会等の専門的事項の審議のために入ってもらう者であるため、要件として日本語能力要件は外して、日本の安全保障にかかる懸念のない者のみでよいのではないか。
- ・ただ、事務手続等さまざまな面で支障が生じないように、分科会等でしっかりと判断する、対応する、ということは明示しておくべきではないか。

(申し送り案（6）)

- ・再任への考慮について、同一人物が長期間にわたって会員を務めることは適切ではないと考えられるが、「長期間」の具体的な年限については、検討のうえ設定すべきであることを申し送るべきではないか。

以 上